

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（４８９））

2. 日時：平成２９年１１月１６日 １０時００分～１２時１５分

3. 場所：原子力規制庁 ９階Ａ会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

津金安全審査官、日南川安全審査官、吉村安全審査官、千明技術研究調査官

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 副室長 他９名

5. 要旨

（１）日本原子力発電から、東海第二発電所の設置許可基準規則等への適合性のうち「第４条 地震による損傷の防止」及び「第５条 津波による損傷の防止」について、平成２９年１１月８日に提出された発電用原子炉設置変更許可申請書（一部補正）に基づき説明があった。

（２）原子力規制庁から、事実関係の確認を行うとともに、今後必要に応じて指摘等を行っていく旨伝えた。

（３）日本原子力発電から、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：なし